

奈良市公告

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和8年6月29日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

項目	概要
業務名称	奈良市子ども・若者実態調査等支援業務
業務内容	子ども、保護者、若者を対象とした実態調査の実施及び集計分析並びに報告書の作成等
委託期間	契約締結の日から令和9年3月31日まで
契約形式	委託契約

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

以下に掲げる条件を全て満たしている事業者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者であること。
- (3) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 別添の仕様書に定める業務について十分な業務遂行能力を有するとともに、適正な実施体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。
- (7) JIS Q 27001(ISO/IEC27001)の要求事項に適合したISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度の認証又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が管理するプライバシーマーク付与認定を受けている者であること。
- (8) 令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に本市又は他の官公庁（特殊法人、独立行政法人を含む。）の発注において、本事業と同等以上の規模でアンケート方式による

意識調査や世論調査、ニーズ調査業務を2回以上にわたって受注した実績を有すること。なお、本事項で示す実績には、競争入札によるものの他に、当該業務に係る提案等に関するプロポーザル（企画提案書）を提出する方式、若しくはこれに準ずる方式により選定された上で履行した業務も含む。

- (9) 仕様書に定める業務を円滑に実施するため、入札参加申請や業務実績に係る書類のほか、作業実施に係る計画書についても提出すること。

3 実施要領等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和8年6月29日（月）から令和8年7月9日（木）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 場所

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 中央棟3階

奈良市子ども未来部子ども政策課

4 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、【様式第3号】質問書により電子メールで提出してください。

ア 受付期限 令和8年7月3日（金）午後5時まで

イ 送付先 kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

ウ 受付方法 メールの件名を「【質問書】奈良市子ども・若者実態調査等支援業務」とし、必要事項を明記のうえ、【質問書】を添付ファイルとして送信してください。

エ 必要事項 商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレス

オ 注意点 必要事項の記載がないものには回答しません。また、口頭、郵送、FAX等での質疑は受け付けません。

- (2) (1)の質問に対する回答は、令和8年7月7日（火）午後5時までに電子メールで回答します。

なお、寄せられた全ての質問・回答については、この一般競争入札に参加申請をした事業者全員に対して電子メールで通知します。ただし、質問がなかった場合は、通知しません。

5 入札参加申請

参加しようとする者は、次に示すところにより入札参加申請をするものとする。

(1) 提出期間

令和8年6月29日（月）から令和8年7月9日（木）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までの間を除く。）。

(2) 提出場所

〒630-8580

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 中央棟3階
奈良市子ども未来部子ども政策課

(3) 提出書類

下記の書類を提出すること。

ア 【様式第1号】一般競争入札参加申請書

イ 【様式第2号】業務実績調書及び令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間において、国若しくは地方公共団体又はこれらに準ずるものの発注した業務を実施した実績が確認できる書類（契約書、仕様書等の写し等）

ウ 令和7・8・9年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格審査申請要領による申請に基づく資格者にあつては、当該入札参加審査結果通知書

エ 令和7・8・9年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格審査申請要領による申請に基づく資格者でない者にあつては、以下の書類

i) 納税証明書の写し（発行後3か月以内のもの）

① 奈良市内の事業者【奈良市市民税課で証明】

（奈良市外の事業者で市内に支店・営業所を有するものを含む）

・当該年度分と過去2年分の法人市民税（個人業者の場合は市・県民税）の納税証明書（入札参加時において当該年度分が確定していない場合は、過去2年分。複写物でも可。）

② 奈良市外の事業者【国税納税地を管轄する税務署で証明】

・法人税（その3の3）（個人業者の場合は所得税（その3の2））の納税証明書（複写物でも可。）

ii) 法人登記簿謄本（全部事項証明書。発行後3か月以内のもの。複写物でも可。）

オ 入札公告日において ISMS 又はプライバシーマークを取得していることを確認できる書類

カ 作業実施計画書（様式自由）

※別添の仕様書に定める業務を円滑に実施するため、別添の仕様書に基づき、実施項目とスケジュールを記載した「作業実施計画書」を提出すること。

(4) 提出方法

提出期間中に提出場所へ直接持参又は郵送すること。電子メール及びファクシミリでの提出は認めない。郵送の場合は、提出期間内必着。

(5) 提出部数

各1部

5 入札参加者の決定通知

令和8年7月15日（水）までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

通知は【様式第1号】一般競争入札参加申請書に記載されたメールアドレスに送信し、原本については後日郵送します。

なお、入札参加申請を行った後に本件入札を辞退しようとする場合は、【様式第6号】辞退届

に必要事項を記載の上、提出してください。

6 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札の日時

令和8年7月24日（金） 午後1時から

(2) 開札の日時

入札締め切り後、直ちに開札

(3) 入札及び開札の場所

奈良市役所 中央棟3階 入札室

7 入札条件

(1) 入札に際しては、奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除する。

(2) 入札の方法は、持参入札とする。

【様式第4号】入札書に金額を記載し、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記載する。

(3) 入札時間に遅れた者は、入札に参加できない。

(4) 入札会場への入場は、入札者又はその代理人のみとする。

(5) 代理人が入札する場合は、必ず入札前に【様式第5号】委任状を提出すること。

(6) 入札者の不正行為又は不正な行為を行ったおそれが非常に強いとき、その他の理由により、この入札を執行することが不適当であると認めるときは、執行を取り止める。また、入札執行中においても落札決定を保留し、さらに入札執行後においても落札決定を取り消す場合がある。

(7) 提出した入札書は、その理由にかかわらず書換え、差換え又は撤回をすることができない。

(8) 災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することがある。

(9) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。契約希望金額は、事業に係る全ての費用を含むものとする。

(10) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

8 落札者の決定

(1) 入札者中、予定価格以内の最低価格の入札者をもって落札者とする。

(2) 落札者となるべき同一の価格の入札者が2人以上あるときは、直ちに「くじ」で決定する。

(3) 開札した場合において、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限以下の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。入札参加者又は代理人が開札に立

ち合わない場合は、再入札に参加する意思がないものとする。また、後記9の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。なお、入札は再入札と合わせて2回までとし、落札者のない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終入札において有効な入札を行った競争加入者と交渉を行うことがある。

9 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 郵便、電報又はファクシミリ等による入札
- (3) 代理人による入札で委任状の提出がないもの
- (4) 入札書に入札金額、委託件名の表示、署名又は記名押印を欠く入札
- (5) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (6) 同一入札について、入札者又はその代理人が2以上の入札をした場合におけるその全部の入札
- (7) 入札金額を訂正した入札
- (8) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
- (9) 入札書の日付が入開札日でない入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

10 その他

- (1) 入札手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 全ての提出書類の作成・提出に係る費用は、入札者の負担とする。
- (3) 提出期限後における提出した入札参加申請書類の差換え及び再提出は認めない。
- (4) 入札日の前日までの間において、提出書類に関し本市から説明を求められた場合、これに応じること。
- (5) 全ての提出書類は、返却しない。
- (6) 上記に定めのないものは、地方自治法施行令及び奈良市契約規則による。

11 問合せ先

奈良市二条大路南一丁目1番1号

奈良市子ども未来部 子ども政策課

電話：0742-34-4792（直通）

メール：kodomoseisaku@city.nara.lg.jp